

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年3月4日(2021.3.4)

【公表番号】特表2020-505342(P2020-505342A)

【公表日】令和2年2月20日(2020.2.20)

【年通号数】公開・登録公報2020-007

【出願番号】特願2019-537357(P2019-537357)

【国際特許分類】

A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/06	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
C 1 2 Q	1/02	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	39/395	Z N A N
A 6 1 K	39/395	T
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	45/06	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	37/04	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
C 1 2 Q	1/02	
C 1 2 N	15/09	Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月18日(2021.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

がんを有する対象を治療する方法における使用のための、機能不全の腫瘍抗原特異的CD8⁺T細胞を特異的に標的化する、薬剤。

【請求項2】

前記対象が、固体腫瘍がんに罹患しており、任意に

(i) 前記腫瘍が、T細胞浸潤を許容するが、免疫治療には耐性を有する；または

(ii) 前記腫瘍環境が、機能不全の抗原特異的CD8⁺T細胞を含む、

請求項1に記載の使用のための薬剤。

【請求項3】

前記方法が前記機能不全の腫瘍抗原特異的CD8⁺T細胞を抗4-1BB剤及び/または抗LAG-3剤と接触させることを含み、任意に、前記抗4-1BB剤及び/または抗LAG-3剤が、抗体、抗体フラグメント、または抗体模倣分子である、請求項1に記載の使用のための薬剤。

【請求項 4】

前記方法が更なる治療剤の共投与を更に含む、請求項1に記載の使用のための薬剤。

【請求項 5】

前記更なる治療剤が、化学治療薬または免疫治療剤である、請求項4に記載の使用のための薬剤。

【請求項 6】

前記更なる治療剤が、細胞治療、モノクローナル抗体(mAb)治療、サイトカイン治療、及びアジュバント治療からなるリストから選択される免疫治療剤であり、任意に

(i) 前記免疫治療剤が、抗CTLA-4モノクローナル抗体及び/または抗PD-L1モノクローナル抗体からなるリストから選択されるmAb治療である；または

(ii) 前記免疫治療剤が、樹状細胞治療及びT細胞治療からなるリストから選択される細胞治療である、

請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

前記更なる治療剤が、表2に記載の受容体の1つを標的とする、または前記更なる治療剤が、PD-1、TIM-3、OX-40ICOS、TIGIT、CD244、TNFRSF18、Nrln1、Nrp1、KLRG1、GM156、GPNMB、GPR65、TMEM205、TMEM126A、CRTAM及び/またはSema7aを標的とする、請求項4に記載の方法。

【請求項 8】

前記方法が、前記機能不全の腫瘍抗原特異的CD8⁺T細胞を、表2に記載の受容体の1つを標的とする治療剤と接触させることを含む、請求項1に記載の使用のための薬剤。

【請求項 9】

前記治療剤が、PD-1、TIM-3、OX-40ICOS、TIGIT、CD244、TNFRSF18、Nrln1、Nrp1、KLRG1、GM156、GPNMB、GPR65、TMEM205、TMEM126A、CRTAM及び/またはSema7aを標的とし、任意に、前記治療剤が、

(i) 抗Nrln1抗体、抗体フラグメント、または抗体模倣分子である；

(ii) 抗Sema7a抗体、抗体フラグメント、または抗体模倣分子である；または

(iii) 抗CRTAM抗体、抗体フラグメント、または抗体模倣分子である、

請求項8に記載の使用のための薬剤。

【請求項 10】

(a) 抗4-1BB剤、抗LAG-3剤、抗Nrln1剤、抗Sema7a剤、及び抗CRTAM剤のうちの1つ以上と、(b) 免疫治療剤と、を含む組成物であって、対象に治療目的で投与されるように配合された、組成物。

【請求項 11】

前記抗4-1BB剤、抗LAG-3剤、抗Nrln1剤、抗Sema7a剤、及び/または抗CRTAM剤が、抗体、抗体フラグメント、または抗体模倣分子である、請求項10に記載の組成物。

【請求項 12】

(a) 細胞集団からのCD8⁺T細胞を試験して、前記CD8⁺T細胞がLAG-3及び4-1BBを同時発現しているかどうかを判定することと、(b) 抗Nrln1剤、抗Sema7a剤、及び抗CRTAM剤を投与することと、を含む、インビトロ方法。

【請求項 13】

前記抗Nrln1剤、抗Sema7a剤、及び/または抗CRTAM剤が、抗体、抗体フラグメント、または抗体模倣分子である、請求項12に記載の方法。

【請求項 14】

前記細胞を、4-1BB及びLAG-3の同時発現について試験することにより機能不全のT細胞を特定する方法。